

# 手順書：胃ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換

患者氏名： \_\_\_\_\_ 様

## 【当該手順書に関する特定行為の対象となる患者】

在宅で訪問看護を受けている患者または施設入所者で、1～4のいずれかの場合。

1. 内部ストッパーがバルーン型である。
2. 創がろう孔化し、カテーテルの交換が困難ではないことが確認されている
3. 非X線透視下、非内視鏡下における、初回の交換ではない
4. 何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けたり、破損したりした場合



病状の範囲外

## 【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- バイタルサイン、全身状態、病状が平常時と変化がない
- 出血傾向がない
- カテーテル挿入創に感染がない

不安定・緊急性あり

担当医師に直接連絡し、指示をもらう

病状の範囲内

安定・緊急性なし

## 【診療の補助の内容】

胃ろうカテーテル(バルーン型)または胃ろうボタン(バルーン型)の交換



## 【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- 意識状態、バイタルサインに異常がない事
- 出血傾向がないこと
- 過去のカテーテル交換において、異常や交換の困難性がなかったこと
- 非X線透視下あるいは非内視鏡下初回の交換ではないこと
- カテーテル挿入創の感染がないこと
- 患者が抵抗的ではないこと
- 交換後の腹痛がないか、あっても軽度であること
- 胃内容物の逆流が確認できること
- 交換後のカテーテルやボタンの可動性が良好であること
- 胃ろう部からの持続的な出血が認められないこと

当てはまらない項目が1つでもある場合は担当医師に直接連絡し指示をもらう

## 【医療の安全を確保するために医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

担当医師



## 【特定行為を行った後の医師に対する報告の方法】

1. 担当医師に電話で直接連絡
2. 診療記録への記載

上記以外の特記事項：

上記手順に基づいた特定行為の実施を下記担当看護師に対して指示する。

年 月 日

医師名： \_\_\_\_\_ (所属： \_\_\_\_\_ )

担当看護師名： \_\_\_\_\_ (所属：ソフィアメディ訪問看護ステーション \_\_\_\_\_ )

## 手順書：胃ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換

【当該手順書に関する特定行為の対象となる患者】  
在宅で訪問看護を受けている患者または施設入所者で、1～4のいずれかの場合。  
1. 内部ストッパーがバルーン型である  
2. 創がろう孔化し、カテーテルの交換が困難ではないことが確認されている  
3. 非X線透視下、非内視鏡下における、初回の交換ではない  
4. 何らかの原因でカテーテルやボタンが抜けたり、破損したりした場合

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】  
 バイタルサイン、全身状態、病状が平常時と変化がない  
 出血傾向がない  
 カテーテル挿入創に感染がない

病状の範囲外

不安定・緊急性あり  
担当医師に直接連絡し、指示をもらう

病状の範囲内

安定・緊急性なし

【診療の補助の内容】胃ろうカテーテル（バルーン型）または胃ろうボタン（バルーン型）の交換

【特定行為を行うときに確認すべき事項】  
 意識状態、バイタルサインに異常がないこと  
 出血傾向がないこと  
 過去のカテーテル交換において、異常や交換の困難性がなかったこと  
 非X線透視下あるいは非内視鏡下初回の交換ではないこと  
 カテーテル挿入創の感染がないこと  
 患者が抵抗的ではないこと  
 交換後の腹痛がないか、あっても軽度であること  
 胃内容物の逆流が確認できること  
 交換後のカテーテルやボタンの可動性が良好であること  
 胃ろう部からの持続的な出血が認められないこと

当てはまらない項目が1つでもある場合は、担当医師に直接連絡し、指示をもらう

【医療の安全を確保するために医師や歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】  
担当医師

【特定行為を行った後の医師や歯科医師に対する報告の方法】  
1. 担当医師に電話で直接連絡  
2. 診療記録への記載

### ※ポイント：

本手順書はバルーン型に限定しているが、特定行為としてはバンパー型の場合もあり得る。胃ろうカテーテルも特定行為として実施可能だが、その場合は別途手順書の作成が必要。